



第1章 持続可能な開発目標 (SDGs) の推進

2015年9月の国連サミットで、「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択されました。ミレニアム開発目標 (MDGs : Millennium Development Goals) の後継として策定された同アジェンダでは、途上国だけでなく先進国も一致して取り組むべき17の持続可能な開発目標 (SDGs : Sustainable Development Goals) とそれに付随する169のターゲットが定められています。日本政府としても、日本が重視する人間の安全保障の理念が反映されているSDGsを重視しています。その達成に向けた国内基盤整備として、まず2016年5月に内閣総理大臣を本部長とし、全閣僚を構成員とする「SDGs推進本部」を設置しました。同年12月には、SDGs達成に向けて、関係省庁が一体となって取り組むための国家戦略といえる「SDGs実施指針」を決定しました。

「誰一人取り残さない」多様性と包摂性^{ほうせつ}のある社会の実現を目指し、SDGs達成に向けた取組をさらに加速化させることが重要です。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標



SDGs全17ゴールのロゴ (出典：国連広報センター)

第1節 SDGsのオールジャパンによる取組

SDGsの目標は様々な分野に広がっており、その達成には政府だけでなく、市民社会、民間企業、地方公共団体の叡智を結集した行動が必要です。SDGs推進本部は、当初から様々なステークホルダーとの連携を重視し、2016年9月に第1回「SDGs推進円卓会議」を開催しました。同円卓会議には、経済界、NGO/NPO、国際機関および関係省庁が構成員として参加しています。これまで計4回の会議を開催し、SDGsの地方展開やビジネスとの関係等につき意見交換を行っています。



2017年6月、総理大臣官邸で開催された、第3回持続可能な開発目標 (SDGs) 推進本部で発言する安倍総理大臣。(写真：内閣広報室)

2017年7月には、岸田外務大臣 (当時) が持続可能な開発のための国連ハイレベル政治フォーラム (HLPF) の「自発的国家レビュー」セッションに参加し、「誰一人取り残さない」多様性と包摂性のある社会の実現に向けた日本の取組につきアピールしました。また、同フォーラムで、社会の様々なアクターが手を携えて行動する官民パートナーシップ (PPAP: Public Private Action for Partnership) を提唱し、

日本の取組を発信しつつ、PPAPの考え方に基づき、「政府だけでなく、市民社会や民間企業等を巻き込んだ日本の多様な叡智を結集させ、国内外で具体的なアクションを起こしていく」との決意を表明しました。さらに、SDGsが2030年とその先にある未来を造る取組であり、その実現には次世代を担う子ども・若者のエンパワーメントが鍵となるとの観点から、途上国の次世代 (子ども・若者) に焦点を当て、「人間の安全保障」の理念に基づき、教育・環境・防災・ジェンダー分野等を中心に2年間10億ドルの支援策を発表しました。

2017年12月、第4回SDGs推進本部会合において、「SDGsアクションプラン2018」を発表し、官民挙げたSDGsと連動する「Society 5.0」の推進、SDGsを原動力とした地方創生およびSDGsの担い手である次世代・女性のエンパワーメントをSDGs推進の基本的方向性として掲げるとともに、2018年に日本政府全体でSDGs達成に向けて取り組んでいく主要な取組を打ち出しました。



2017年7月、ニューヨークの国連本部で開催された持続可能な開発のための国連ハイレベル政治フォーラム (HLPF) に出席して発言する岸田文雄外務大臣 (当時)。

第2節 SDGsの主流化に向けた取組

SDGsには17の目標があり達成すべき事項が多岐にわたっていると同時に、「誰一人取り残さない」という理念を実現するためには、政府のみならず、民間企業、NGO/NPO、地方公共団体等がSDGsに向けて取り組む必要があります。そのために、SDGsに対する国民の認知度を向上させ、SDGsに向けた「国民

運動」的なうねりを作っていくことが重要です。その観点から、2017年は、メディア・エンタメ業界と連携し、SDGsの国民への浸透を図っています。吉本興業株式会社は、所属の芸人を起用し、SDGsの17の目標に応じたパネルやポスターを作成し、各種イベントにおいて掲示を行うとともに、そのポスターを活用

したスタンプリーを実施するなど、SDGsの普及に向けて尽力されています。また、上述の国連ハイレベル政治フォーラム（HLPF）において、日本政府主催のレセプションでピコ太郎さんから、SDGs普及のために作成した「SDGs版PPAP」を披露し、SDGs版PPAPはYouTubeの外務省公式チャンネルにおいて配信をしています。このようなSDGsの普及に向けた取組を踏まえて、2017年9月にお台場で開催された国際協カイベント「グローバルフェスタ2017」において、ピコ太郎さんに「SDGs推進大使」を委嘱しました。



「グローバルフェスタ2017」における、岡本三成外務大臣政務官からピコ太郎さんへのSDGs推進大使委嘱の様子。

SDGs達成に向けた企業・団体の取組を促し、オールジャパンの取組を推進するため、2017年6月の第3回SDGs推進本部会合において、SDGs達成に資する優れた取組を行っている日本の企業・団体等を表彰する「ジャパンSDGsアワード」の創設を決定しました。SDGsアワードは、日本の民間セクターや市民団体の先進的取組および官民パートナーシップをアピールするとともに、具体的な優良事例を示すことで他の団体がSDGsに取り組む上での助けとなり得ます。同アワードの受賞団体は、SDGs推進円卓会議の構成員から成る選考委員会の意見を踏まえて決定され、同年12月に行われた第1回目の表彰式では、多数の応募の中から「北海道下川町」がSDGs推進本部長（内閣総理大臣）賞を受賞しました。同アワードの受賞団体は、地方公共団体、NPO、民間企業、市民団体および教育界等様々な分野の団体にわたっており、国内で多様な取組が進んでいるといえます。ほかにも、民間セクターや市民団体のSDGs実施に向けた取組を後押しするため、SDGsにコミットする企業・団体等にロゴマークの付与を行っています。



ジャパンSDGsアワード表彰式の様子（写真：内閣広報室）と、日本政府のSDGsロゴ。

ビジネス界においても、11月上旬に、一般社団法人日本経済団体連合会が、企業が守るべき行動指針を記した「企業行動憲章」を7年ぶりに改定し、Society5.0の実現を通じたSDGsの達成を柱に掲げました。証券業界では、日本証券業協会が「証券業界におけるSDGsの推進に関する懇談会」を設置し、証券業界としてもSDGsに掲げられている社会課題に取り組むことを表明しました。年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）においても、企業によるSDGsの経営戦略への取り込みと社会課題への取組が投資の機会を生むと発表し、企業のSDGsへの取組を推進しています。

地方においても、北海道下川町が第1回「ジャパンSDGsアワード」において、SDGs推進本部長賞を受賞するなど、SDGs達成に向けた取組が進められています。政府も「まち・ひと・しごと創生総合戦略2017改訂版」において、地方創生の一層の推進に当たって、SDGsの主流化を図る旨等を盛り込むとともに、新たに「地方創生に向けた自治体SDGs推進事業」を盛り込みました。今後、政府では、自治体によるSDGsの達成に向けた取組を公募し、優れた取組を提案する都市・地域を「SDGs未来都市」として選定するとともに、先導的な取組については、「自治体SDGsモデル事業」として資金的に支援します。また、こうした成功事例の国内外への普及展開等を行うことで、地方創生の深化につなげます。

第3節 気候変動対策とSDGs

気候変動は、環境問題ととらえられがちですが、世界規模の経済発展や安全保障にも大きな影響を及ぼしています。気候変動は水、エネルギー、食料の安定供給等を含め、SDGsの多くの目標と密接に関連し、気候変動対策の着実かつ迅速な実施なくしては、関連する分野のSDGs目標達成も極めて困難です。気候変動対策にかかわる2020年以降の国際的な枠組として採択されたパリ協定は、現在170か国以上が締結していますが、産業革命以降の気温上昇を2℃未満までに抑える2℃目標の下、1.5℃までの抑制を目指して、各国が個別に排出削減目標を策定しています。気候変動対策は、①温室効果ガス（二酸化炭素など）の排出削減と吸収の対策に取り組む緩和策と、②既に起こりつつある気候変動の悪影響の防止・軽減のための備えと新しい気候条件の利用を行う適応策の2つに分けられますが、特に適応策については、その取組や成果を評価する上で冒頭に挙げた気候変動以外のSDGs指標を活用することも有効と考えられます。

パリ協定の規定する2℃目標達成のためには、各国政府のみならず企業、自治体、NGO等の様々な主体の積極的関与が不可欠です。グローバルな企業の間では、気候変動対策によって企業に追加的な費用負担がかかることで国際競争力が損われると考えるのではなく、そうした対策を行うことで社会課題の解決を通じてビジネスを拡大する好機ととらえる動きが広がっています。また、気候変動に関するリスクや機会を企業の財務情報等において開示することにより、より「グ

リーンな」投資を呼び込む機運は、最近の環境・社会・ガバナンス要素を投資判断に組み込むESG投資の高まりと相まって、世界各地に拡大しています。こうした企業・投資家の積極的姿勢は、気候変動が単なる環境問題ではなく、ビジネスの問題にもなり得ることを示しています。

このようなビジネスの動きも踏まえ、2017年12月にパリで開催された気候変動サミットは、パリ協定採択2周年を記念するとともに、気候資金の重要性を確認し、公的資金および民間資金のグリーン化を図ることなどを目的に開催されました。同会合にパネリストとして参加した河野外務大臣は、先進的な技術力を活かしたイノベーションの力を気候資金のスケールアップに活用することで世界をリードしていくという決意を示し、そのためにも官民パートナーシップを強化していくべきとの考えを表明しました。その取組の1つとしてScience Based Target (SBT) への日本企業の登録支援を表明し、2020年3月までに100社の認定を目指すことを公表しました。

外務省ではまた、気候変動問題に関し新たな政策の方向性を打ち出すことを目的に、気候変動に関する有識者会合の設置や、各国に所在する日本大使館において、対外発信と各種情報収集に取り組む「気候変動専門官」制度を導入するなど、新たな取組を始めています。このような国内外での取組や、企業やその他の主体との連携を通じて、パリ協定を着実に実施していくことは、SDGs達成に向けて不可欠な重要課題です。



2017年12月にパリで開催された気候変動サミットの様子。



同サミットで発言する河野外務大臣。